

CONTENTS

- 1 最近のSCOPEの動向
- 2 「第35回理事会」開催報告
- 3 令和4年度電子納品講習会を開催
- 4 魅力ある「みなとづくり」支援事業の創設について
- 5 インターンシップについて
- 6 SCOPE 現場訪問
名古屋港新土砂処分場整備事業
- 7 SCOPEからのお知らせ

SCOPE NEWS

最近のSCOPEの動向

業務執行理事 芝川 隆彦

福利厚生制度の一つとして、企業型確定拠出年金（企業型DC）制度を導入する企業が増えています。厚生労働省によると、2021年3月末時点の導入企業は約39,000社、加入者は750万人に達していて、いずれもこの10年間で2倍超に増えています。企業型DC普及の背景には、社員の老後の資産形成支援、中途採用・転職者への年金資産持ち運び対応、企業としての退職給付への備え不足解消や税制優遇メリットなどがあるようです。

SCOPEでは、2018年1月よりこの制度を導入しています。2022年5月に確定拠出年金法が改正され、加入者年齢と受給開始年齢の上限が延長されました。SCOPEでも、職員の年齢構成を鑑み、60歳定年以降の処遇改善を目的として、SCOPEの確定拠出年金制度の改定について検討を開始しています。

私は、前職の某損害保険会社が2005年にこの企業型DC制度を導入、前制度からの一定金額の一時移換金を受けてから毎月の会社拠出金を退職時まで積み立てて今年60歳に到達して、現在は年金の受給開始を据え置きしている状況にあります。今振り返ると、現役時代は忙しかったこともあり、この企業型DCについて理解が不足していたと痛感しています。この企業型DCに関して、今にしてようやく理解・認識できたことを（個人的な見解にはなりますが）いくつか挙げさせていただきたいと思います。

まず一つ目は、「企業型DCを導入している会社は社員志向の社員に優しい

会社と言える」と思うことです。2005年当時は、企業型DCをいち早く導入する会社は、年金資産の積立を社員の自己責任に転嫁する社員に優しくない会社とのイメージを持っていました。しかしながら、現在に至って、自分の前の会社の先輩や同僚で、この企業型DCで年金資産を減らしたという話はほとんど聞いたことがなく、リーマンショックなどの株価暴落時も積極的な運用を継続して最終的に大きく増やしたという人も多かった印象です。従って、企業型DCを導入済みのSCOPEは社員志向の社員に優しい会社だと言ってもよいでしょう。

二つ目は、運用商品の選定についてですが、「元本確保型商品を100%選択していたら現状の超低金利環境が続く限り、資産はほとんど殖やせない」ということです。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、世界の年金基金の運用のトレンドに従って、2014年に株式の運用を劇的に増やして国内株25%、海外株25%、国内債券35%、海外債券15%のポートフォリオとして爆発的な収益を上げました。その後も年度によりアップダウンはありましたが、2020年度も国内株25%、海外株25%、国内債券25%、海外債券25%のポートフォリオで37兆7986億円の黒字をあげています。従って、企業型DCの運用商品選定においても「分散投資」を意識して、株式型、債券型やバランス型の投資信託商品もよく商品内容を分析して、一定割合の採用を検討すると良いと思います。

三つ目は、「リーマンショック等のような株価暴落をどう受け止めるか」です。株式型投信商品メインのポートフォリオの人にとって、リーマンショック等のような株価暴落は自身の資産評価額が大きく下がる一大事です。しかしながら、積立期間中の人にとっては、そういった株式型投信商品の価格が下がるので安くたくさん買える美味しい時期だという別の見方もできます。ただし、年金受給開始のタイミングでそういう状況になったら要注意で、年金受給開始の時期を据え置くなどよくタイミングを見極めることが大切です。

21世紀に入って、日本は物価も賃金も上がらず、経済も成長しないというデフレ体質が恒常化してきました。さらには2000年からゼロ金利です。一方で、日本企業の多くは収益を拡大し続け、社員の賃金を上げないかわりに、自社株買いや配当金を増やすなどの株主還元を優先して企業価値向上に必死になってきました。このような傾向は今後も続くことが予想され、日本企業の株価は、長期的には上がっていくと見込まれますので、これを個人の長期の資産運用の一部に取り込むと考えるのもよいのではないのでしょうか。



「第35回理事会」開催報告

経営企画部 総務課長 塩谷 かおり

令和4年5月23日（月）15:00～「第35回理事会」（於：SCOPE2階会議室）を開催いたしました。

まず始めに林田理事長から挨拶があり、その後来賓としてご出席いただいた国土交通省港湾局技術企画課長 杉中様ご挨拶の後、事務局より、本理事会には理事7名、監事2名が参加していることの報告を行ない、定款に定める定足数を満たし本理事会が有効に成立したことが確認されました。

以下審議された事項等について報告いたします。いずれの案件も採決の結果、承認されました。



林田理事長挨拶



杉中技術企画課長挨拶



理事会の様子

【審議事項】

1. 令和3年度事業報告及び決算報告の件

令和3年度に当センターが実施した事業について大野専務理事が報告いたしました。

決算報告は芝川業務執行理事が決算概要を説明しました。決算概要は下記のとおりです。

令和3年度の決算額

経常収益額 9,932百万円 経常費用額 9,126百万円

税引前利益額 806百万円 税引後利益 551百万円

前田監事より監査結果について、適正に行なわれている旨の報告がありました。

2. 公益目的支出計画実施報告書の件

芝川業務執行理事が本年6月に内閣府に申請する「公益目的財産額」に対する令和2年度決算で確定した公益目的支出額について説明をおこないました。確定額は以下のとおりです。

普及啓発事業

経常収益額 12百万円 経常費用額 154百万円

情報収集提供事業

経常収益額 27百万円 経常費用額 55百万円

3. 評議員会への理事候補者推薦の件

林田理事長より、新任理事2名、再任理事1名について説明がありました。

3名の理事は第10回評議員会に推薦することが承認されました。

新任理事等の氏名は、評議員会終了後、最新の理事・監事名簿をHPに掲示いたします。

4. 定款の一部改正の件

「会長」職の廃止及び「常務理事2名以内」を追加する定款の一部改正について審議され、原案どおり承認されました。

5. 理事会運営規則の一部改正の件

理事会運営規則について審議され、原案どおり承認されました。

6. 魅力ある「みなとづくり」支援事業に関する件

SCOPEが「地域創生応援税制」を活用し、新たな事業として港湾管理者の支援を行う

「みなとづくり」促進事業について審議され、原案とおり承認されました。

7. 第10回評議員会開催の件について

6月22日（水）に開催される議案について説明を行いました。

【報告事項】

「インターンシップの実施について」

若手技術者など将来の担い手確保・育成を行うため、大学等の学生を対象としたインターンシップを実施することを報告いたしました。

「職務の執行状況」

林田理事長・大野専務理事・芝川業務執行理事が各々の業務の執行状況について、理事・監事に報告をいたしました。

最後に、今回の理事会の開催にご協力いただきました関係者の皆様に感謝を申し上げ、報告とさせていただきます。

以上

令和4年度電子納品講習会を開催

システム部 調査役 幸田 毅彦

電子納品要領・基準、港湾空港関係の電子納品運用ガイドライン等についての周知を目的として、令和4年5月17日から6月17日に全国10会場において電子納品講習会を開催しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、一部の講演内容については、講習会終了後にWEBによる録画配信も行いました。

10会場の開催概要及び参加人数は表-1になります。

表-1 講習会の開催概要及び参加人数

開催日	開催場所	開催会場	参加人数
5月17日(火)	横浜	SCOPE関東支部会議室	29
5月24日(火)	広島	ワークピア広島	20
5月25日(水)	神戸	ラッセホール	29
5月26日(木)	福岡	エルガーラホール	51
5月27日(金)	高松	高松センタービル	20
5月31日(火)	名古屋	ウイंकあいち	36
6月2日(木)	札幌	会議・研修施設 ACU-A	44
6月3日(金)	那覇	浦添市産業振興センター 結の街	70
6月8日(水)	仙台	TKPガーデンシティ仙台	31
6月17日(金)	新潟	新潟ユニゾンプラザ	15



講習会状況：横浜会場

会場の聴講者の数を制限したことから会場での聴講は348人でしたが、WEBによる録画配信も行っており、6月30日時点で約80名の方に聴講していただいています。

本講習会では令和3年3月、令和4年3月の電子納品要領・基準類、各種運用ガイドラインの改定、令和4年3月の「港湾空港関係の電子納品運用ガイドライン」の改定を受けた「港湾空港関係の電子納品運用ガイドライン【工事編】【業務編】【資料編】」の改定内容に関する解説及び工事・業務帳票管理システムの利用を前提としたオンライン電子納品方法の解説を実施しました。



講習会状況：福岡会場

また、講習会の冒頭には、国土交通省地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局の各講師をお招きし、「港湾におけるi-Construction・DXの動向」について講演していただきました。

講習会の具体的なプログラムは下記の表-2になります。

表-2 講習会プログラム

時間割	プログラム	講師
13:30~13:35	主催者挨拶	
13:35~14:00	港湾におけるi-Construction・DXの動向	各地方整備局 北海道開発局 沖縄総合事務局
14:00~14:10	休憩	
14:10~15:10	電子納品要領・基準、電子納品運用ガイドライン改定について	SCOPE職員
15:10~15:20	休憩	
15:20~16:20	オンライン電子納品の実施について	SCOPE職員
16:20~16:30	質疑応答	

受講後のアンケートで「よく理解できた」「理解できた」との回答が多数を占め、講習会の目的は達成されたと考えています。

一方で、前回の講習会で実施したオンライン配信での開催を希望する意見や、講習会の時間割、講習方法（講義方式ではなく実習方式）に対する意見もあり、今後の講習会開催における課題と考えています。

なお、本講習会では、他のSCOPE主催の講習会と同様に、「土木学会継続教育」「海上工事施工管理技術者」、「空港工事施工管理技術者」及び「空港土木施設点検評価技術師」の認定プログラムとして受講証明書を発行し、受講者の最新技術や知識の継続的な習得に役立てていただけるようにしました。

魅力ある「みなとづくり」支援事業の創設について

研究主幹 小林 知宏

SCOPEでは、令和4年度より、魅力ある「みなとづくり」支援事業を新たに創設しました。本事業は「地方創生応援税制」（いわゆる企業版ふるさと納税）を活用した制度で、港湾計画の策定などを予定されている地方公共団体（港湾管理者等）の皆様に対して、港湾計画策定などのために必要な調査費に使って頂くことを前提として、SCOPEが地方公共団体に納税を申し込む制度です。

SCOPEは、港湾、海岸、空港及び海洋施設の建設・維持管理事業の技術及びシステムに関する調査研究の推進並びに事業実施の支援等を通じて港湾整備の推進に取り組んできております。

港湾整備のための事業を進めるためには、まず港湾計画を策定することが必要ですが、そのためには社会・経済・産業の動向を踏まえつつ、将来的な地域の姿を予測し、港湾の役割や、港湾整備の意義や効果を分析するとともに、具体的な施設の配置や規模の設定、港湾整備による環境への影響等を調査することが必要です。

これらの予測、分析及び調査には少なくない費用が必要となるため、時宜を得た「みなとづくり」を進めたい港

湾管理者の支援を行うために本事業を創設し、6月10日からSCOPEのホームページにて応募を開始しました。

本事業に関心のある地方公共団体の皆様に対して、事業内容のご説明を行うとともに、港湾計画策定のスケジュールなど現在の検討状況をおうかがいしたいと考えております。つきましては、以下の問合せ先までご連絡頂ければ幸いです。なお、問合せにあたって、簡単な様式を提供させて頂いておりますので、ご担当者様のご所属やお名前、お問合せ内容等をご記入の上、メールにてSCOPE担当者までご送付頂ければ幸いです。

問合せ先：一般財団法人 港湾空港総合技術センター
魅力ある「みなとづくり」促進支援チーム
中川、小林、入部

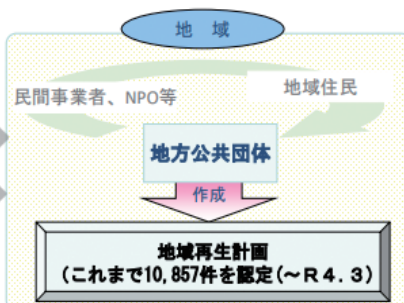
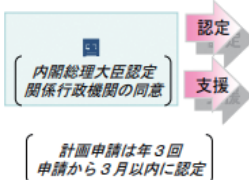
TEL.03-3503-2800 FAX.03-5512-7515
E-mail: minatozukuri@scopenet.or.jp

地域再生制度の概要

○ 地域再生法（平成17年法律第24号）

- 地方公共団体が作成する**地域再生計画**を内閣総理大臣が認定、認定計画に基づく措置を通じて、自主的・自立的な地域の活力の再生に関する取組を支援
- 地域再生の施策は、「**就業の機会の創出**」「**経済基盤の強化**」「**生活環境の整備**」が3本柱
- 地域再生法は、**各府省横断的・総合的な施策**を乗せる共通プラットフォームとして機能
- 計画認定には、地域再生基本方針（閣議決定）への適合を確認

○ 地域再生計画の認定プロセス

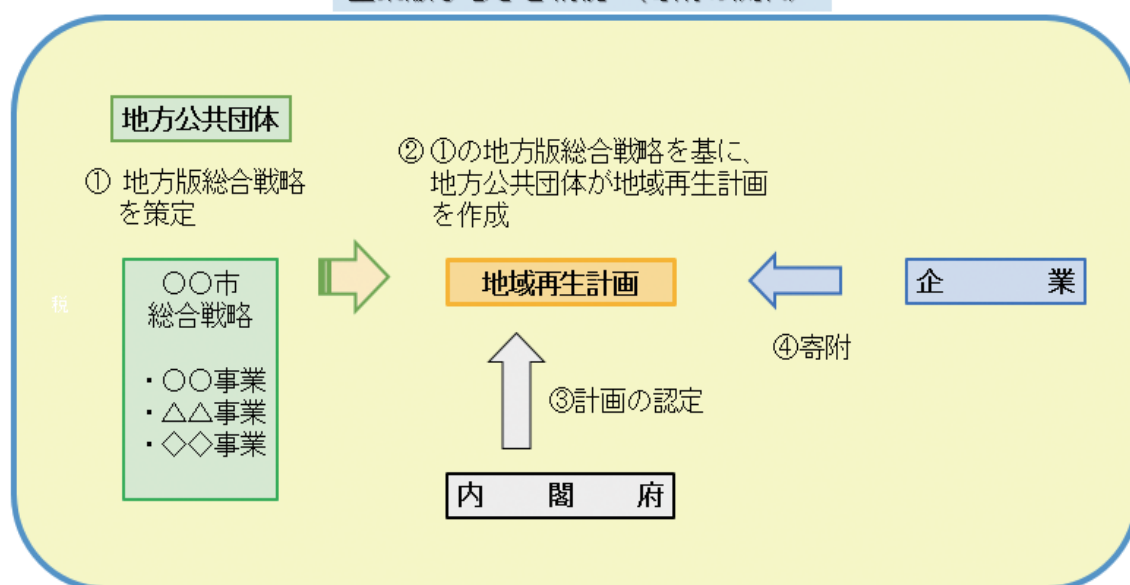


- 平成17年の法制定以降、**8度の法改正**(H19,20,24,26,27,28,30,R1)により、支援措置メニューを充実
- 特に、**平成26年からの地方創生の流れ**に呼応し、支援措置メニューの強化が加速
- 地方創生全体の方向性を定める「**まち・ひと・しごと創生法**」(平成26年法律第136号)と、個別地域における具体的な支援措置を提供する「**地域再生法**」の2法が両輪となって地方創生を推進

主な支援措置メニュー

- ① **地方創生推進交付金** (H28創設)
- ② **地方創生拠点整備交付金** (H28創設)
- ③ **地方創生整備推進交付金**(道・污水处理施設・港)
(H17創設、H28改正)
- ④ **企業版ふるさと納税**(まち・ひと・しごと創生寄附活用事業)(H28創設)
- ⑤ **地域再生支援利子補給金** (H20創設)
- ⑥ **企業の地方拠点強化の促進に係る課税の特例等**
(地方活力向上地域等特定業務施設整備事業)(H27創設、H30改正)
- ⑦ **地域再生エリアマネジメント負担金**
(地域来訪者等利便増進活動計画)(H30創設)
- ⑧ **商店街活性化促進事業** (H30創設)
- ⑨ **「小さな拠点」の形成に係る手続・課税の特例**
(地域再生土地利用計画)(H27創設)(小さな拠点税制)(H28創設、H30改正)
- ⑩ **生涯活躍のまち形成事業** (H28創設)
- ⑪ **地域住宅団地再生事業** (R1創設)
- ⑫ **既存住宅活用農村地域等移住促進事業** (R1創設)
- ⑬ **民間資金等活用公共施設等整備事業**
(民間資金等活用事業推進機構(PFI推進機構)の業務特例)(R1創設)
- ⑭ **補助対象施設の有効活用**
(財産処分制限に係る承認手続の特例)(H17創設) 等

企業版ふるさと納税（寄附の流れ）



インターンシップについて

研究主幹 小林 知宏

SCOPEでは、初の試みとして、港湾、海岸及び空港に関する技術と知識の普及・啓発の促進、並びにSCOPEの業務内容の理解促進のために、インターンシップを行うこととし、4月11日より参加する学生の方を募集しておりましたが、募集定員を上回る応募をいただきました。

実施時期は、学生の方が参加し易い夏季休暇の時期である7月から9月にかけて行うこととし、期間は実施期間前後一日の移動日を含めて1週間としました。実施場所は、SCOPE各支部の現場となりますが、今回は5つの支部（北海道支部、関東支部、近畿支部、九州支部、沖縄支部）で行うことにしました。

募集対象は、大学2回生、3回生又はM1、高等専門学校4年とし、募集定員は、現場の状況によりばらつきはありますが、2名から5名としました。選考については、申込みの時に記載いただいたインターンシップ参加の抱負（目標）などを参考に選考しましたが、応募が多

かった支部については、定員枠をひろげて対応することになりました。想定を超えた応募があったことはうれしい限りです。

実施内容については、各支部における担当者の指示に基づいて、港湾や空港の工事に関する図面や資料等の作成を行っていただくほか、工事の品質確保のため現場での工事状況の確認などを行っていただきます。また、支部管内の港湾又は空港工事の現地視察、地方整備局等関係団体との意見交換会などを予定しています。なお、支部によって内容に若干の違いがあります。

インターンシップへの参加に支障が生じないように、SCOPEにおいて、実施場所までの移動に必要な往復の費用の支給や宿泊先の確保などを行います。

参加していただいた学生の方々に就業体験を通じて、私たちの業界やSCOPEの業務内容や職種の理解を深めて興味をもっていただけることを願うところです。

〇インターンシップの実施場所、期間及び参加者数

実施場所	実施期間	参加者
北海道支部（札幌市）	7月11日（月）～ 7月15日（金）	5名
関東支部（横浜市）	9月 5日（月）～ 9月 9日（金）	6名
近畿支部（神戸市）	9月 5日（月）～ 9月 9日（金）	4名
九州支部（福岡市）	8月29日（月）～ 9月 2日（金）	6名
沖縄支部（那覇市）	8月 1日（月）～ 8月 5日（金）	2名

名古屋港の発展に向けて土砂処分場を新設

名古屋港新土砂処分場整備事業



ガット船の基礎捨石投入状況
(中部地方整備局名古屋港湾事務所提供)

【お話を聞いた人】

一般財団法人港湾空港総合技術センター 中部支部
調査役 赤石 正廣さん

常滑支所

主任テクニカル・エキスパート 杉山 一信さん

テクニカル・エキスパート 齋 浩太郎さん

テクニカル・エキスパート 岡本 守弘さん

テクニカル・エキスパート 稲吉 功一さん

中部の「ものづくり産業」を支える名古屋港

国内最大級の港として中部地方の「ものづくり産業」を支えている名古屋港。港を利用するコンテナ船や自動車運搬船の大型化が進み、船の通り道や停泊施設においてさらなる水深の確保が必要とされている一方で、庄内川から年間約30万㎡の土砂が航路・泊地内に流入しており、埋没しやすくなっています。国際競争力の強化や港湾施設の機能を維持するためには継続的に浚渫を行う必要があり、浚渫土砂は名古屋港ポートアイランドに処分・仮置きしています。

ポートアイランドでは1975年から約40年間で約5,000万㎡の浚渫土砂を受け入れています。土砂受入の残余容量が少なくなっていることから、現在、中部国際空港沖で新

たな土砂処分場の整備が進められています。

今回は、名古屋港新土砂処分場整備事業の現場を訪れ、SCOPEの役割や整備事業の現況などについてお話を伺いました。

基礎マウンドに使用する捨石は愛知県・三重県や瀬戸内からガット船で輸送

「主な工事は護岸事業と埋立事業で、埋立区域は西工区を4分割(西Ⅰ工区～Ⅳ工区)して護岸を整備しながら埋立を行います。環境影響評価で公表されている計画では、西工区から施工を行い、西工区の埋立が約15年、南東工区を含めると約32年で埋立が完了する予定です」(調査役 赤石さん)

令和3年8月から準備工として、工事区域を明示するための灯浮標の製作・設置



汚濁防止膜

や環境対策としての汚濁防止膜の設置を実施し、令和4年1月に完了しました。そして翌2月から西Ⅰ工区埋立護岸整備のための基礎捨石工が開始されました。

「施工場所の地盤がもともと硬いこともあり、地盤改良は行わずに直接捨石をしています。基礎マウンド用の石材を投入して均し作業を行います。それに合わせて陸上では消波ブロックの製作も行います」(TE 岡本さん)

捨石は、三重県尾鷲や愛知県幡豆、瀬戸内海の石山からガット船で運んでいます。



SCOPEの担当技術者が用船からガット船へ乗り移る様子



ガット船立会状況



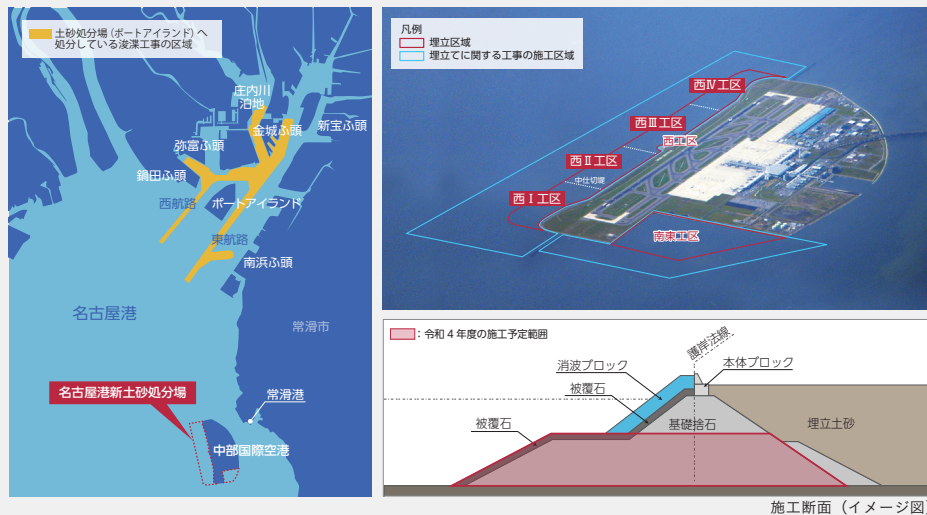
ガット船立会状況

【DATA】名古屋港新土砂処分場整備事業

整備内容：護岸工事、埋立工事

護岸延長：7km（西工区5.5km、南東工区1.5km）

埋立面積：294ha（西工区230ha、南東工区64ha）



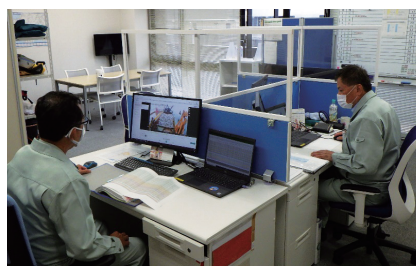
尾鷲の場合、作業前日の夕方に尾鷲を出発して朝一番に現場に到着、午前中に石の投入を終え、尾鷲に帰るというスケジュールです。施工現場は船でしか行けないため、SCOPEの担当技術者は中部国際空港の対岸にある常滑港から船で現場へ向かい、ガット船に乗り込み石材の確認作業を行います。

「採取地と工事区域が離れていて途中で天候が悪化することもあるので、運搬船の待避所を設けています。また立会の際に小型船（用船）から大型船（ガット船）に乗り移ることになり、大型船への乗り込みにはしごを登らないといけないので、滑り止めの着いた手袋を装着し、落下防止対策を行っています。また必要な備品はすべてリュックサックに入れて携帯し、両手が自由に使えるようにしています」（TE 齋さん）

「均し作業は潜水士による人力均しや作業船を使った機械均しがあります。機械均しは、画面を見ながら行っています」（TE 稲吉さん）

航空制限区域内の現場ならではの工夫

現場は供用されている空港に隣接しているため、制限が多いなかでの作業になるそうです。



常滑支所にて遠隔立会状況

「航空制限区域内での工事なので、施工計画書の段階で使用する作業船の高さが航空制限内であることを確認し、使用作業船の高さが施工計画書と同じであることを確認しています」（主任TE 杉山さん）
「高さ制限をクリアするためにクレーンブームを短くし、安全監視システム『3Dバリア』を設置して、ブームトップが管理高さを超えた場合にはクレーンオペレータに回転灯とブザーで警告するなどの工夫をしています」（TE 齋さん）

また、スケジュール管理などにも工夫が必要とされています。

「段階的な工事発注スケジュールに遅れが出ないように、現在行っている工事の施工スケジュールに合わせて早出出勤や遠隔臨場の体制をとっています。また、出来形チェックは事前に内容を確認して、正確かつスムーズな立会を行うことを心がけています」（主任TE 杉山さん）

埋立地付近は漁場でもあるため、護岸には生物の生息・生育に配慮した構造である緩傾斜式護岸を採用するなど、自然環境に配慮したものになっています。長期間の整備事業になりますが、ものづくり中部を支える重要な整備事業としてさらなる発展が期待されています。



防署たれ付きヘルメット

左から、調査役の赤石さん、TEの岡本さん、稲吉さん、齋さん、主任TEの杉山さん

People who create port and airport. 現場からの声 VOICE

主任テクニカル・エキスパート 杉山 一信さん

発注者や施工業者との通信メールは、工事の担当者だけではなくSCOPE担当全員と情報共有し、想定外の状況にも円滑に遂行できるよう心がけています。また、厳しい環境下での作業は運動機能や知識機能が低下していくことを自覚し、自己を過信することなく慣れた作業も油断しないで取り組むよう心がけています。

テクニカル・エキスパート 齋 浩太郎さん

現場へ行く船のすぐ近くをスナメリが泳いでいたことがあります。一瞬のことでしたが現場近海には様々な生物が生息しているのだということを改めて認識しました。昨今、持続可能な社会を目指す動きが盛んになっています。建設業に関わる人全てが環境に負荷をかけずに生活を豊かにする仕事を心がけていければと思っています。

テクニカル・エキスパート 岡本 守弘さん

コロナ禍ではありますが、情報共有、意思疎通のためにできる範囲でコミュニケーションがとれるよう努力しています。SDGsの活動など企業の取り組みも大きく変革しつつありますが、自分自身も少しでも貢献できるよう心がけていきたいです。また、各社からは、安全・技術面などにおいて最新の高度な提案がされますので、それを確実に履行し、発展させて工事に寄与できるよう、品質監視補助の役割を果たしたいと思っています。

テクニカル・エキスパート 稲吉 功一さん

4月1日に常滑支所に着任しました。担当現場は準備段階でまもなく着工となるので、今は発注図書の内容確認と受注者からの提出書類のチェックを通して工事内容を確認しています。現場では安全対策のなかに様々な新技術が活用されています。あまり経験のない分野ではありますが、今後は積極的にに関わり、自身のキャリアアップにつなげていきたいと思っています。

取材・文：(株)ホライゾン

VOICE

国土交通省 中部地方整備局 名古屋港湾事務所
副所長（常滑出張所長）野村 貴之さんに寄稿いただきました。



名古屋港は開発が進められる中で海底を深く掘り下げた際に発生する浚渫土砂を土地造成に活用してきましたが、昭和40年代からはポートアイランドを整備して浚渫土砂を処分してきました。そのポートアイランドも浚渫土砂でいっぱいになり、次の処分場を整備するまで、ポートアイランドに仮築堤を整備して浚渫土砂を仮置きしてきました。しかし、そこも護岸の安定上、限界にきています。

平成22年から新たな土砂処分場の検討が進められ、4つの候補地から中部国際空港沖が適切であると判断されました。ただし、空港周辺は海苔養殖業や漁船の操業が盛んなため、周辺環境への影響をいかに軽減していくのかということも同時に求められています。対策の一つとして、新たに整備する護岸については中部国際空港の護岸と同様に水深4mの浅場を設けた緩傾斜護岸を採用しています。これにより、日光が届くため浅場に海藻が繁殖し、稚魚の生育などに寄与する環境となることが期待されます。また、護岸の整備にあたっては、汚濁防止膜を設置するなど海域環境への影響に配慮するとともに、

周辺環境の変化を把握する調査を継続しています。

周辺海域は、名古屋港、四日市港を出入りする船舶の常用航路筋に近く、工事区域を設定したことで一般航行船舶と操業漁船の輻輳度が増すことが想定されています。そのため、「航行安全情報管理室」を設置し、日々の工事に関する情報を一般の方に提供し、逆に工事関係者には一般航行船舶や操業漁船の動向をリアルタイムで提供して工事の安全に努めています。また、この事業を円滑に進めるため、工事の影響を直接受けやすい漁業関係者と発注者及び工事受注者の3者が連絡調整・情報共有を密に図るための「安全連絡調整会議」を設置しています。

現場は中部国際空港に隣接しているため、航空法による高さ制限や電波障害への対応が必要になります。そのため、ガット船・起重機船などが空港の無線機などの電波に影響がないかどうか事前に検討し、中部国際空港（株）、大阪航空局中部空港事務所と随時調整しています。

新土砂処分場整備事業においては、事業者として行わなければならない調整や対応が多岐に渡っていますが、SCOPEさんには施工方法の検討、工事の品質確認・出来型確認作業の監督職員補助等で支援頂き、大変助かっています。

今後も専門分野の面での活躍を期待しています。

SCOPE からのお知らせ

技術資料・出版物のご案内

SCOPEでは、発注及び施工に係わる技術情報の普及と適切な運用を目的として、港湾・空港の最新技術に関する書籍出版等の刊行物事業を行っています。

これまでの調査研究で培った知見に基づき公共調達に関する提言、港湾・空港工事に関するマニュアルを発行しています。SCOPEホームページからもご購入いただけます。（<https://www.scopenet.or.jp/main/purchase/index.html>）

書 籍 名	税込 (10%)	本体価格
陸上空港の施設の設置基準・同解説	2,200 円	2,000 円
空港土木施設設計要領及び設計例（施設設計編）	4,400 円	4,000 円
空港土木施設設計要領及び設計例（構造設計編）	5,500 円	5,000 円
空港土木施設設計要領及び設計例（舗装設計編）	5,500 円	5,000 円
空港土木施設設計要領及び設計例（耐震設計編）	3,300 円	3,000 円
空港工学（平成22年10月）	20,952 円	19,048 円
空港舗装工事必携マニュアル	5,867 円	5,334 円
空港土木技術用語集	1,870 円	1,700 円
港湾施設の点検・補修技術ガイドブック（2022年版）	4,950 円	4,500 円
港湾の施設の維持管理計画書作成の手引き（令和元年版）令和元年12月	8,800 円	8,000 円
港湾工事施工ハンドブック（第2版）	3,300 円	3,000 円
港湾新技術・新工法積算基準ライブラリー 令和2年3月	6,600 円	6,000 円

書 籍 名	税込 (10%)	本体価格
わかりやすい港湾工事の積算「港湾土木請負工事積算基準」の活用法	3,080 円	2,800 円
港湾施設の維持補修工事における積算の手引き（令和2年3月）	1,100 円	1,000 円
公共発注者のためのベストバリュー調達読本～米国での議論に学ぶ～	2,200 円	2,000 円
建設契約 法とマネジメント	8,800 円	8,000 円
【Handbook for Execution of Port & Harbor Works】 港湾工事施工ハンドブック（英語版）（平成28年3月）	3,300 円	3,000 円
【Standard Specifications for Port & Harbor Works】 港湾工事共通仕様書（英語版）（平成25年10月）	7,333 円	6,667 円
【Standard Specifications for Airport Civil Works】 空港土木工事共通仕様書（英語版）（平成25年12月）	6,285 円	5,714 円
【AIRPORT PAVEMENTS -Design, Construction, Maintenance & Rehabilitation-】 空港舗装（英語版）（平成26年3月）	6,600 円	6,000 円

皆様のご意見ご感想をお待ちしております。



一般財団法人 港湾空港総合技術センター

U R L : <https://www.scopenet.or.jp>

本 部 : 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館3階
代 表 T E L : 03-3503-2081 F A X : 03-5512-7515